

第1章 「ヨコハマいきいきポイント」制度の概要

1 「ヨコハマいきいきポイント」とは

「ヨコハマいきいきポイント」は、平成21年10月から実施している「横浜市介護支援ボランティアポイント事業」の愛称名であり、市民からの公募により名づけられました。この事業は、介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の44第1項に規定する介護予防事業として実施し、高齢者自身の介護予防、生きがいづくり、社会参加活動の推進を目的としています。

具体的な仕組みとしては、高齢者が介護施設等で行事の手伝いや食事介助の補助などの活動を行った場合に、ポイントがたまり、蓄積したポイントに応じて換金・寄付ができる仕組みです。元気な高齢者の活動を介護の分野で促進するとともに、介護施設等にとっては、活動により地域とのつながりの深まりや入所者・利用者の生活をより豊かにする効果が期待できます。

「ヨコハマいきいきポイント」事業 概要図

